

大規模盛土造成地マップについて

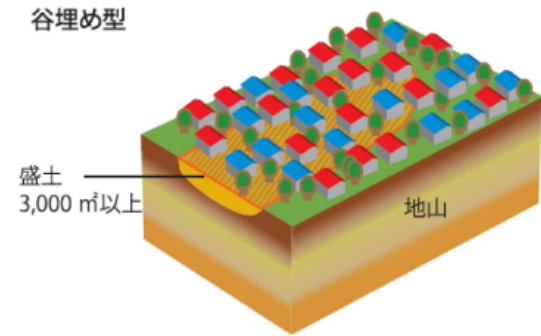
阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などの際に、大規模に盛土を行った造成地で災害が発生したことを踏まえ、国では、このような災害を未然に防止、軽減するため「宅地耐震化推進事業」を創設しました。また、調査の手法を示した「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説（以下「ガイドライン」という。）」を策定し、全国の自治体において「大規模盛土造成地マップ」の作成を推進しています。

宇都宮市においても、このガイドラインに基づき、**大規模盛土造成地**の抽出を行い、おおよその位置を示す「大規模盛土造成地マップ」を作成しました。

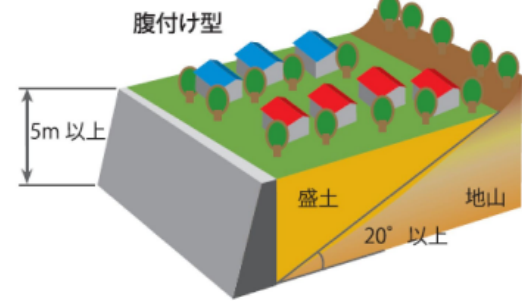
「大規模盛土造成地マップ」を公表することにより、市民の皆様が大規模盛土造成地が身近に存在することを知らせていただき、日頃からご自身の宅地の周辺状況に関心を持ち、防災意識を高めていただくことを目的としています。

【大規模盛土造成地とは】※1または2に該当するもの

1) 谷埋め型大規模盛土造成地
盛土の面積が3,000㎡以上
谷埋め型



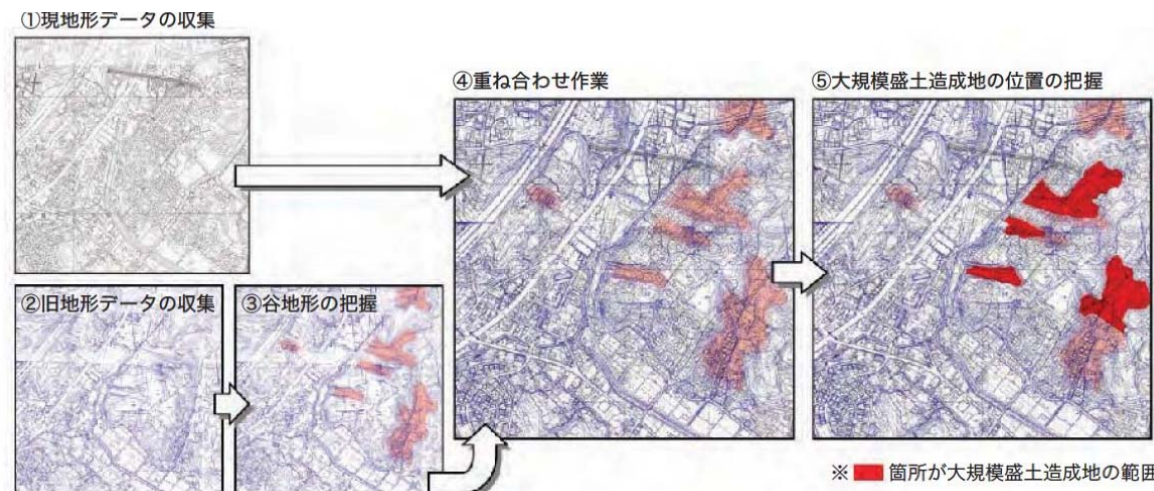
2) 腹付け型大規模盛土造成地
盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ、盛土の高さが5m以上



国土交通省「宅地耐震化の取り組みに関するパンフレット」より

大規模盛土造成地マップは、宅地造成前の地形図と造成後の地形図を重ね合わせることで抽出したもので、市内の大規模盛土造成地の**おおむねの位置と規模**を示しています。

【大規模盛土造成地マップの作成イメージ】



国土交通省「宅地耐震化の取り組みに関するパンフレット」より

Q & A

1. 大規模盛土造成地マップとは？

市民の皆様「大規模盛土造成地」が身近にあることを知らせていただき、日頃から防災意識を高めていただくとともに、安心安全な街づくりを目指すことを目的として作成したものです。

2. もっと詳細なマップはないのか？

都市計画課（11階）窓口において、縮尺1/10,000に拡大したマップの閲覧が可能です。

ただし、大規模盛土造成地マップは縮尺の大きい地形図を重ね合わせて作成しているため、精度誤差があることをあらかじめご了承ください。

3. 大規模盛土造成地は危険なのか？

大規模盛土造成地マップは、宅地造成前後の地形図を重ね合わせることで、大規模盛土造成地のおおむねの位置と規模をマップ化したものであり、その造成地の危険を示したものではありません。

4. 住んでいる人はどうすればよいのか？

地震は、豪雨や台風のように警報等により事前に知ることができません。そのため、日頃からご自身の宅地や周辺の道路、斜面などに関心を持ち、目配りしていただくことが大切です。

住民の皆様一人ひとりが、常日頃から防災の意識を持つことが重要です。

5. 宅地や周辺の状態をどのように確認すればよいのか？

国土交通省が作成している「わが家の宅地安全マニュアル」や「我が家の擁壁チェックシート」等をご参照ください。日頃どのような点に目を配るとよいか、わかりやすく書いてあります。

6. 開発や建築の際に、何か特別な手続きは必要となるのか？

現在のところ、特別な手続きや条件等の規制はありません。

また、宅地建物取引業法に規定する重要事項説明書への記載も求められていません。

＜問い合わせ先＞ 宇都宮市役所 都市計画課（開発指導グループ）

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号 TEL: 028-632-2567